

第 28 回浜田市都市計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 3 月 24 日（火） 14 時～15 時 35 分
- 2 開催場所 浜田市役所 本庁舎 5 階 議会全員協議会室
- 3 出席者 委員 出席 15 名（欠席 2 名）

区 分	役 職	氏 名	備考
学識経験者	浜田商工会議所会頭	樫山 陽介	
	漁業協同組合 JF しまね浜田支所 運営委員長	金坂 敏弘	
	島根経済同友会石央支部支部長	矢口 伸二	
	浜田市農業委員会会長	中田 善喜	
	島根県立大学教授	豊田 知世	
	旭地域協議会代表	吉岡 哲志	
	三隅地域協議会代表	永井 伸次	
議会の議員	浜田市議会副議長	笹田 卓	
	浜田市議会総務委員	佐々木 豊治	
	浜田市議会文教厚生委員	串崎 利行	
	浜田市議会産業建設委員	小川 稔宏	
	浜田市議会産業建設委員	川上 幾雄	
	浜田市議会産業建設委員	大谷 学	
	浜田市議会産業建設委員	今田 実延	
行政機関の 職員	国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所長	徳光 優	欠席
	島根県西部県民センター所長	小笠原 唯真	欠席
	島根県浜田県土整備事務所長	大野 利博	

幹事 2 名

所 属	氏 名
浜田市 都市建設部長	倉本 定
浜田市 建設企画課長	松井 和雄

事務局 5 名

所 属	氏 名
浜田市 建設企画課 都市計画係長	清本 学
浜田市 建設企画課 都市計画係 主任主事	保田 梢
株式会社エイト日本技術開発	岩崎 賢史
株式会社エイト日本技術開発	矢延 徹也
株式会社エイト日本技術開発	富金原 良和

- 4 傍聴者 なし
- 5 議題等
 - (1) 立地適正化計画の策定について（諮問）
 - (2) 立地適正化計画について
 - (3) 市民アンケート調査結果について

(4) オンラインプラットフォームの意見収集状況

(5) 現状分析及び市民意見から抽出したまちづくりの課題

6 会議録 (以下のとおり)

(14時開会)

幹事 (松井建設企画課長)

ただいまから、第28回浜田市都市計画審議会を開会する。

本日の欠席者は2名、出席委員は15名で、過半数となっているので会議は成立している。

また、この会議は原則として公開で行う。

都市建設部長より挨拶 (内容は以下のとおり)

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

先般3月5日に、第1回浜田市立地適正化計画策定委員会を開催した。人口減少や高齢化が進む中であっても、いつまでも住み続けられるまちとするため、立地適正化計画を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指そうとしているところである。委員の皆さまのご意見、専門的な知見をもとに計画を作り上げていきたい。

今回は市民アンケート結果や各種データをもとに整理したまちづくりの課題等について報告する。計画の中身は次回以降の議題となるが、今回の報告内容についてもご意見があれば賜りたい。

樫山会長

それでは、次第により進める。今回は立地適正化計画の説明をいただくのが第一である。ただ、「適正化」という言葉は誤解を招く面がある。適正でないところはどのようにするのか、場合によっては切り捨てるのかという話が出る。そのような意見に対し、アンケート調査等は非常に重要であると考えます。

それでは、議題1について事務局から説明からお願いします。

事務局 (清本都市計画係長)

(資料1により説明)

樫山会長

続けて議題2の説明をお願いします。

事務局 (株式会社エイト日本技術開発)

(資料2により説明)

事務局 (清本都市計画係長)

(資料3により説明)

樫山会長

ただいま事務局から説明があった。質問があればお願いします。

串崎委員

私の出身は弥栄であり、都市計画区域には該当しないが、全地域を検討していただけることを嬉しく思う。法的には、弥栄とどこが対象外になるのか確認しておきたい。

事務局（清本都市計画係長）

金城地域と弥栄地域には都市計画区域の設定がなく、法的に対象外である。ただし、本計画では触れていきたいと考えており、検討を行う。

樋山会長

続いて議題3の説明をお願いします。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

（資料4により説明）

樋山会長

事務局からの説明に対して質問はあるか。

大谷委員

資料4のP.10 自由意見は、多くの意見がある中でどのようにまとめているか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

多くの意見を要約・分類し、類似するものはまとめている。そのため、1項目が1人の意見とは限らない。複数の人が同じ意見を上げている場合もあるので、資料の各意見が同じ比重というわけではない。できる限り、多くの意見を紹介する観点で整理している。

大谷委員

ここに挙げられているものは、多くの意見の中の1つという認識でよいか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

そういう認識でよい。

樋山会長

続いて議題4の説明をお願いします。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

（資料5により説明）

樋山会長

事務局からの説明に対して質問はあるか。

大谷委員

資料5のP.4について、計55件と表記されているが、意見は40件しかない。差し引き15件は、同一の意見であり、集約したとの理解でよいか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

類似の意見はまとめているため、その理解で構わない。

樋山会長

続いて議題 5 の説明をお願いします。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

（資料 6 により説明）

樋山会長

ただいま事務局から説明があった。意見があればお願いします。

また、最後の議題となるので議題 5 への質問に限らず全体を通して質問があればお願いします。

小川委員

資料 6 の P.5 に将来推計人口が示されているが、都市再生特別措置法に則って人口推計をきちんと示すようにという要請があるのか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

国の機関である社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が公表している将来推計人口に基づいて検討することが指導されており、厳しめの数字を受けとめつつ、今後の計画策定をしていく。

小川委員

浜田市全体の人口分布はどうなっているか。P.5 では都市計画区域内だけ集計されているが、どのような意図があるのか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

市全体の人口は P.3 のグラフで示している。都市計画区域内の集計は、現時点で人口が多いまちなかにおいても、今後は減少が見込まれ、決して安心はできないことを示している。

小川委員

資料 6 の P.19 に、一定の人口密度を保つという説明があったが、例えば何平方メートル当たり何人といった基準はあるか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

都市計画制度では 1ha 当たり 60 人以上といった基準はあるが、市町の現状に応じて設定すべきであり、例えば 30 人を 60 人にするのは不可能である。現状維持を目指すのか、増やしていくことを目指すのかといった具体的な目標設定は今後の作業になる。

吉岡委員

大変参考になるデータであり、浜田市の若者たちが何を求めているのか理解した。資料 6 の P.3 では国勢調査の人口推移が示されているが、浜田市へ働きに来ていていずれ帰っていくような人も含まれると思う。国勢調査以外で人口を分析する方法もあるのではないか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

国勢調査は、現在そこに住んでいる方に送られて集計するため、住民票を移していない人の数字も入ってくる。住民基本台帳に基づく集計方法もあるので、そういった分析結果も次回に

お示しできればと思う。

佐々木委員

計画の位置付けについて、最終的には災害リスクも含めて、居住しやすい、居住するメリットのある地域を示す意味合いの計画と捉えていいのか。

事務局（清本都市計画係長）

おっしゃる通りで、これから20年かけて居住をどこに誘導していくのかを具体的に示す計画である。法的には都市計画区域内の話だが、浜田市全体として考えていく必要がある。基本的には、今後策定する総合振興計画で市の全体像を整理し、都市部については立地適正化計画で整理する役割となっている。

中山間地域は、地域再生土地利用計画等でも扱い、地域公共交通計画でそれらを結ぶネットワークを定めて、立体的に作成をしていく。

佐々木委員

20年後には、この計画で描くような姿にとりあえず収めていけたらという願望的なものか。

事務局（清本都市計画係長）

法に基づいて20年後の姿を目指す、5年ごとの計画見直しも実施する。

佐々木委員

今後20年の間に様々な個々の計画が作られ、政策も進んでいく。色々なものが整備されていくと齟齬が生じ、計画が形骸化するのではないか。5年ごとに見直すことの方針や考え方を教えてほしい。

事務局（清本都市計画係長）

これから本格的に検討する駅前活性化やグランドデザインのことも承知している。これらの検討内容を、本計画に盛り込めるタイミングであると考え。その他の地域公共交通計画や、これから作る総合振興計画を今回盛り込むことは難しいかも知れないが、見直しのタイミングで必要な施策を盛り込んでその都度改定していくイメージになる。

川上委員

三浦市長が示されている「賢く縮む」という考え方は、取り入れるのか。

幹事（松井建設企画課長）

「賢く縮む」という言葉は教育方針で示されており、学校の統廃合が念頭に置かれていると思うが、確かに「立地適正化計画」「コンパクトシティ」にも当てはまる考え方であると捉えている。

川上委員

小さな拠点についての考えを教えてください。

幹事（松井建設企画課長）

小さな拠点については法的な措置はないが、隣の江津市で立地適正化計画に示されており、

本市も同様の考え方である。都市計画区域の無い金城地域や弥栄地域は令和 4 年に作成した都市計画マスタープランでは居住の拠点と位置付けられており、そういったところの維持について検討していかなければいけないと考えている。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

江津市適正化計画は弊社が過去に策定をお手伝いした。江津市の都市構造は浜田市と似ており、都市計画区域は市全体から見るとごく一部である。それ以外にも人口の集まっているところが山間部に点在しており、それらを小さな拠点として、今後も維持していくべきものと位置付けている。計画の中で法的な位置付けは出来ないが、そこを無視するのではなく、拠点間の繋がりを考えていくという観点で策定されている。

川上委員

都市計画区域だけのことなのか、それとも他も含めて考えるのかをお答えいただきたい。

幹事（松井建設企画課長）

都市計画区域内だけが法的な話ということはご理解いただいた上で、それ以外の地域をどのように持続可能な形にしていくかというのは、法律には基づかない参考という形になるかも知れないが、しっかり考えていく。

大谷委員

資料にある河川の浸水想定区域は、どの時点で想定されたものか。

事務局（株式会社エイト日本技術開発）

島根県で策定されており、手元に資料がないため時期ははっきり分からないが、おおむね令和 3 年、4 年頃かと思う。

大谷委員

浜田ダムなど近年の新設ダムの影響も考慮されるのか。

事務局（清本都市計画係長）

令和 2 年に浜田川総合開発事業が完成し、市内の治水安全度が高まっている。現時点で警戒すべき箇所がメッシュで示されているが、今後矢原川ダムが完成すればどのように変わるのか、5 年ごとの見直しの際に反映させていきたい。

大谷委員

周布川には洪水調整のための霞堤が設置されているが、その周辺の災害リスクがあるところに住宅が新しく建っている。リスクの周知についてどのように考えられているか。

事務局（清本都市計画係長）

災害リスクのあるエリアは災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等があるが、本計画の中では、レッドゾーンを居住誘導区域から外すような法律になっている。

また、本計画では防災指針を策定し、覚悟を持って市民に周知する。ただ、すぐに移転する

ことは難しいため、時間をかけて居住を誘導する施策も併せて行う。

大谷委員

今後の流れについて教えてほしい。

事務局（清本都市計画係長）

資料2のP.6に、策定スケジュールを提示している。

大谷委員

誘導するための土地、道路整備なども素案に盛り込まれるのか。

幹事（倉本都市建設部長）

必要な施策は盛り込むが、具体的に道路をつくる、土地を用意するということについては、立地適正化計画を策定した後、また次のステップになる。

大谷委員

住民にとってみれば、居住を移動することは人生に一度の選択をするようなことである。できるだけ早く事業を進め、対応していく必要がある。

幹事（倉本都市建設部長）

誘導のための施策は今後検討していくが、その先の具体的な事業についてこの段階で示すことは難しい、ということをご理解いただきたい。

吉岡委員

以前から問題提起しているが、下府川の周りの災害リスクがあるところに新しく家が建てられていることについて、市はどのような対応をするのか。アンケートの結果によると災害リスクを知らないという方が4割から5割近くいる。しっかりと地元へ周知しながら都市計画をしてかなければならないと思う。

事務局（清本都市計画係長）

先ほど申し上げた通り、防災指針の中で災害リスクを示し、しっかりと市民の皆さんに説明を尽くしていきたい。

幹事（松井建設企画課長）

先ほど誘導計画の話もあったが、都市計画区域内で集約していきたいエリアを分けるため、かなり勇気と覚悟の要る計画になる。素案ができたならパブリックコメントを行い、市民の皆さんには事前に説明し、理解をいただけるように努めていきたい。

樫山会長

資料では20年後の浜田市の人口が38,000人と想定されているが、日本全体で人口減少が急速に進む中で、想定よりも実態の方が衰退は深刻であると思われる。20年先で人口減少に追いつけるか。15年くらい先を見ないと間に合わないのではないか。

幹事（松井建設企画課長）

20年先を見越して作る計画であるが、概ね5年ごとに評価分析をし、都市計画審議会で報告

する。遠い未来の計画を作って終わりではなく、PDCA をしっかり回し、効果を確認していく作業を行う。

樫山会長

来年度の審議会は3回が予定されているが、4か月ごとの開催と考えてよいか。

幹事（松井建設企画課長）

審議会の時期はこの場で回答できないが、早めに示せるように作業を進める。

樫山会長

その他事務局から連絡事項があればお願いします。

幹事（松井建設企画課長）

来年度からは、策定に向けた具体的な内容、エリアの設定等について議論を進める予定である。並行して策定される市の総合振興計画や、浜田駅周辺のランドデザインとの整合性も図りながら、しっかりと進めていきたい。

次回の開催日程は、改めて案内させていただく。引き続き協力をよろしくお願いしたい。

樫山会長

以上で、第28回浜田市都市計画審議会を閉会する。

(15時35分閉会)